

**事業所名 グループホーム町屋**  
**運営推進会議開催報告書**

開催日時 2020年 10月 26日(月)	
参加者(意見照会)	議 題
利用者 0名	① 行事報告
利用者家族 1名	② 行事予定
地域住民の代表者 0名	③ 意見照会
市職員 1名	④ 身体拘束適正化検討委員会
地域包括支援センター職員 1名	⑤ 次回開催日
事業所 0名	
会 議 録	
<p>2020年10月26日に行う予定でしたが、コロナウィルス感染拡大防止により開催を中止しました。</p> <p>① 行事報告</p> <p>1号館</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・8月25日 夏祭りのイベントを行いました。輪投げ、折り紙の金魚釣り、くじ引き、すいか割りをお楽しみ頂きました。皆様、とても楽しそうにご参加頂きました。</li> <li>・9月14日 おやつ時に誕生日会(3名)がありました。パンケーキを召し上がりながら皆さんでお祝いさせて頂きました。</li> <li>・9月21日 敬老会がありました。昼食メニューは松茸ご飯、ざるそば、かき揚げなどをお召し上がり頂きました。おやつには、メロン、ロールケーキ、杏仁豆腐、水ようかんなどをバイキング形式にてご用意させて頂きました。日頃の感謝を込めてメッセージカードをプレゼントさせて頂きました。これからも町屋で楽しくまたお元気にお過ごし頂けたらと思います。</li> </ul> <p>22日 今年度2日目の避難訓練を行いました。今回は2時に地震があり脱衣場から出火したとして玄関外まで歩いて避難をして頂きました。誘導する職員を夜間想定ですので1名で行い10分43秒にて全員避難出来ました。特に今回も大きな事故もなく行えました。これからも、万が一の有事に備えて、引き続き定期的に訓練を行っていきます。</p> <p>2号館</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・9月16日 今年度2日目の避難訓練を行いました。今回は2時に地震があり脱衣場から出火したとして東屋まで避難をして頂きました。誘導する職員を夜間想定ですので1名で行い14分47秒にて全員避難出来ました。特に今回も大きな事故もなく行えました。これからも、万が一の有事に備えて、引き続き定期的に訓練を行っていきます。</li> </ul>	

・9月18日 おやつ時に誕生日会がありました。芋あん巻きを召し上がりながら皆さんでお祝いさせて頂きました。

・9月25日 敬老会がありました。昼食メニューは松茸ご飯、ざるそば、かき揚げなどをお召し上がり頂きました。おやつには、メロン、柚子ゼリーをご用意させて頂きました。日頃の感謝を込めてメッセージカードをプレゼントさせて頂きました。これからも町屋で楽しくまたお元気にお過ごし頂けたらと思います。

## ② 行事予定

### 1・2号館

- ・10月15日 秋の味覚祭

## ③ 意見照会

《ご家族様》

- ・面会の時、職員さんが笑顔で対応して下さるので良いと思います。

ありがとうございます。これからも、利用者様、ご家族様にも笑顔で対応させて頂きます。これからも、宜しくお願い致します。

- ・コロナの対応もきちんとされていて安心します。

ありがとうございます。引き続き、感染予防に職員一同努めて参ります。ご家族様にも面会時に感染予防として、マスク着用・手指消毒・検温などご協力をお願い致します。

- ・今後も散歩やレクリエーション等して頂けると良いと思います。

ありがとうございます。寒くなってきましたが、暖かい時やお昼過ぎを中心に散歩を続けていきます。今後も、レクリエーションや行事など利用者様が楽しんでご参加頂ける物を考え提供できたらと思います。

《瀬戸市高齢者福祉課様》

・今回は、夜間想定した避難訓練でしたが夜間想定に関して注意されていることや工夫されていることがあれば具体的に教えて頂きたいです。

ありがとうございます。夜間想定だけではなく日中想定の時もですが、注意してい

る点は、まず安全に速やかに誘導できるようにしています。また、毎回出火場所を変える事で火元から近い利用者様をどのような順番で誘導するかを各職員に考えてもらえればと思っています。その他には、普段手引き誘導させて頂いている利用者様には車いすを使用させて頂く事で、速やかに避難できるようにしています。

《やすらぎ地域包括様》

・いつもお世話になっております。特に意見はありません。今後ともよろしくお願ひいたします。

こちらこそ、いつもお世話になっております。ありがとうございます。今後とも、こちらこそ宜しくお願ひ致します。

#### ④身体拘束適正化検討委員会

##### ◆まとめ

今回は、『緊急やむを得ない対応はどうすればいいか』を行う予定でした。緊急やむを得ない対応時「切迫性」、「非代替性」、「一時性」の3つの条件を満たし、かつ、それらの要件の確認等の手続きが極めて慎重に実施されているケースに限られる時に限り身体拘束が可能であると記載してありますが、当事業所では開設当初から身体拘束を行っていません。今後身体拘束を行うことはありません。緊急やむを得ない場合でも、身体拘束をせず「チームケア」にて緊急やむを得ない状況にまずならない様に、日頃の些細な変化に気づき事前に対応していくことが大切だと思います。これからも、ご利用様が落ち着いてお過ごし頂け、ご家族様にも安心して頂ける施設を目指していきます。

#### ⑤次回会議

未定